

平成23年度＜山武市行政改革行動計画＞実施状況報告書

1 市民サービス向上の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
1	市民満足度の向上と利便性等の向上	市ホームページの再構築	<ul style="list-style-type: none"> 統一感のある見やすいホームページデザインとし、各担当者が簡単に頁の更新が可能となるシステムを導入する。 音声読上げシステム、外国語自動翻訳システムを導入し、施設案内表示機能を充実させることで、高齢者や障害者などの弱者に対して優しいホームページとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新ホームページの構築・公開 		<ul style="list-style-type: none"> 昨年、比較検討した結果を踏まえ、公募型プロポーザル方式でホームページのリニューアルを行いました。それに合わせ、音声読み上げや外国語自動翻訳システムも導入し、誰でも使いやすいホームページになるよう改善しました。 ホームページアクセシビリティ研修を2回(60人)、操作説明会を8回(120人)行いました。 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> 各課で自由にページをアップできるようになり、更新頻度の向上が期待できますが、その一方で使いやすいホームページを維持していく必要があります。 	市民自治支援課
2		窓口サービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務(住民票・印鑑証明書の交付)について、平日の時間延長を試行する。 また、交付方法についても、他団体の状況等を調査・検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口業務時間延長に向けた情報収集 ②交付方法の多様化に向けた情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口業務時間延長に向けた調査・検討 ②交付方法の多様化に向けた調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口業務時間延長の試行実施 ②交付方法の多様化に向けた方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務時間延長についての取組としては、現在、休日窓口の設置及び電話予約により、市民窓口サービスの拡充をしています。 交付方法の多様化については、平成25年3月中旬に住民票、印鑑証明をコンビニエンスストアで交付できるように準備しています。 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> 諸証明のコンビニ交付を実施にあたり、住基カードの普及と周知が必要です。 広報紙、啓発ポスターの掲示など広範囲で周知し、手数料等の規則改正を行う必要があります。 	市民課
3		公共施設予約システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 利用者がどこの施設でも市内の公共施設の予約ができるワンストップサービスの実現に向けた体制整備を行う。 また、インターネット上で市内公共施設の予約・空き状況が確認できたり、施設予約が可能となる公共施設予約システムの導入に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約管理システムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約管理システムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約管理システム導入の方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットや携帯電話等で施設の予約申し込みができるよう、主管課及び関係課による公共予約システムに向けた検討会を行いました。併せて、業者によるデモも3回実施しました。 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の選定や各施設間での調整、運用方法の標準化検討及び必要な例規改正が課題となりました。 また、使用料の納付方法の見直しも継続課題として残りました。 	スポーツ振興課
4		と市民利便性満足度の向上	水道料金納入方法の多様化	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金納入方法の多様化に向けた取組について、実施に係る費用を算出したうえで、費用対効果を検証し、導入するか否かの方針を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査 	<ul style="list-style-type: none"> 実施可能な納入方法の整理及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> 方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> 実施可能な納入方法について整理及び検討を実施しました。 検討の結果、実施可能なものは市民からの要望も多いコンビニ収納であり、今後は詳細を再度調査し平成24年度方針決定することとしました。 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納導入の場合、水道事業費用の増加が見込まれるため、営業外収益の市町村総合対策補助金への影響及び経常収支比率の上昇等が懸念されます。

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績 課題		
5	市民 便 満 足 度 等 の 向 上 と 利	地産地消食 材(地元食 材)を使用し た給食の提 供の推進	・小中学校の給食提供については、それぞれの季節に収穫される地元産の野菜、米などを優先的に使用した給食回数を増加させる。 ・また、献立表に地産地消(地元産)野菜の生産地区を掲載し、顔の見える食材の使用による食育教育の推進を図る。	・地産地消 食材の使用 率66%	・地産地消 食材の使用 率68%	・地産地消 食材の使用 率70%	・市内農家の生産した新鮮な野菜等が優先して納入されるようにしています。 ・献立表に地産地消野菜の産地を掲載し、顔の見える食材の利用を周知しています。 ・地産地消食材を使用した給食数の割合 H23年度 73.71%(目標値:68%)	◎計画以上	—	・野菜類はその時期における旬のもので、必要な日に必要な量を確保しなければならないため、季節によっては食材の確保が難しいことや食材費が割高になることが課題となっています。	給食センタ ー 成東学 校
6	パート ナー シ ッ プ の 推 進	発行物作成 の協働	・「市民交流サロンだより」については、市民目線の内容にしておくため、行政が単独で作成するのではなく、市民と行政が協働で作成する。 ・また、同様に、市から発信される広報紙やホームページについても協働での取り組みを検討していく。	・先進事例 調査	・組織立ち 上げ、方針 検討・決定 ・取材・編 集・発行準 備	・取材・編 集・発行 ・実施事業 のふりかえ り・次年度計 画	・市民交流サロンだよりについては、第9号(1月発行)から予定していた住民ディレクター講座の受講者等との協働紙面の作成には至りませんでした。地域再生協議会事業を進めるうえで市民活動団体である地域再生協議会との協働で紙面を作成することができました。 ・広報紙では、市民との協働で広報紙が作成できないものか、また、今の広報紙の現状等について広く意見を求めようと一般公募を行い市民編集委員(仮)を募りました。 ・協働で取り組んでいる市町村の広報紙を参考に、取り組みの検討を始めました。	△ほぼ計画 通り	—	・市民交流サロンだよりは紙面が少ないことから、掲載内容について早い段階から検討する必要があります。	市民自治支 援課
7		公園緑地維 持管理の協 働	・公園維持管理については、随時、地区の自治会等と公園管理協定を締結し、市民との協働による公園管理を推進していく。	・管理協定 締結5箇所	・管理協定 締結5箇所	・管理協定 締結5箇所	・市管理の公園136箇所内、43箇所(23年度末)の公園について、自治会等と協定を締結しています。23年度は2箇所の公園において協定を締結しています。なお、宅開発事業に伴う1件と見直しによる1件により公園が2ヶ所増えております。 ・自治会等から遊具や樹木の管理について相談を受けることを期に、協定締結について協議を行っています。 ・初期の整備について市が行い、その後の維持管理を自治会等が行う内容で、協定を締結しています。	△ほぼ計画 通り	▲ 40	・利用頻度の少ない公園の自治会等と協定締結を行うことが困難です。	都市整備課
8	民間委 託の推 進	さんぶの森 交流セン ターあ らぎ館 の管理 体制及 び運営 の検討	・市民の利便性向上を念頭に、施設を利用する市民の視点を交えて、さんぶの森交流センターあらぎ館の管理・運営体制方針について検討する。	・管理・運営 上の課題抽 出	・管理・運営 方法の検討 組織立ち上 げ ・管理・運営 方法の検討 会議	・管理・運営 方法の検討 会議	・平成23年10月に開館から1年経過し、建物自体の基礎データは概ね整いました。しかし、多目的広場の雑草処理、雨水人孔の不具合による大雨時の対策など、開館から1年では通常管理に必要な資料が整いませんでした。このため、管理運営方法の検討組織立ち上げるための準備を行いました。検討会議を開催することはできませんでした。	×計画以下	—	・平成23年度には管理運営方法の検討会議を開催できなかったことから、早急に開催することが必要であると考えられます。 ・交流センターは単なる貸館ではなく、市民自治の発展、市民の交流を目的としており、また出張所機能も兼ね備えていることも考慮しながら、管理運営方法について慎重に検討する必要があります。	市民自治支 援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
9	民間委託の推進	窓口受付業務の民間委託	・「公共サービス改革基本方針」に基づき、現行法上可能である窓口業務について、民間委託を検討する。	・情報収集	・調査検討	・方針決定	・窓口業務は、終始混雑しており市民の方にお待ちいただくことも多々あります。 ・窓口業務の混雑緩和と市民のサービスの向上が図れるよう、民間に委託し、コンビニエンスストアで諸証明の交付を準備しております。	△ほぼ計画通り	—	・民間委託により、個人情報を外部に outsourching することになり、市民の皆さまに理解をいただくため、広く周知普及しなければいけない。	市民課
10		保育所給食調理業務の民間委託	・現在の保育所給食の水準を保ちながら、給食調理業務の民間委託を実施する。	・調査・検討	・方針決定・準備	・実施	・近隣市町及び先進地事例等の情報を収集し、メリット、デメリットを以下のとおり明確にしました。 【委託のメリット】 ①人材確保が確実になる。 ②契約に基づき、責任関係を明らかにした形での給食調理を行うことができる。 ③直営調理とした場合と比較し、経費の節減が図られる。 【委託のデメリット】 ①市栄養士と受託業者との連携が問題になる可能性がある。 ②こども園職員と受託事業者との連携が希薄になる可能性がある。 ③委託に対する保護者の不安が予想される。 ・近隣市で受託実績のある事業者から参考見積書を徴し、経費の縮減について検証しました。 ・「山武市の公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」において、民間委託事業の必要性等について説明し、平成24年度は臨時職員で対応するため、事業実施年度を平成24年度から、すべての保育所がこども園化する平成25年度とすることについて協議しました。	△ほぼ計画通り	—	・スムーズな事業実施に向け、委託内容の精査や、議会、保護者等への説明が必要となります。	子育て支援課
11		指定管理者制度の積極的な導入	・新たに指定管理者制度の導入が可能な施設について調査・検討し、方針を決定する。 ・特に、社会教育施設においては、現状分析と業務の見直しを重点的に行い、制度導入に向けて積極的な取り組みを行う。 ・また、スポーツ関連施設においては、市民サービスの向上と効果的、効率的な施設運営を可能にするため、新たな公共施設予約システムの導入と併せて、指定管理者制度の活用を検討する。	・情報収集	・調査・検討	・方針決定	・新たに指定管理者制度の導入が可能な施設について、市内社会教育施設を中心に、現状分析と業務見直しを重点的に行いました。この中では、開館日数や時間、減免等を類似施設ごとに調整を行っています。 ・市民の利便性を向上させるために、公共施設予約システムの導入を進めています。施設の運用方法の標準化や例規改正等の検討を行うことで、業務の見直しを図っているところです。 ・適切な制度導入を目指すために、さらなる先事例の調査を行いました。	△ほぼ計画通り	—	・地域性や利用者の理解等、導入時期については慎重な判断が必要となります。 ・指定管理者制度の導入にあたっては、運営規模の点から業者選定が難しくなっているところがあります。このため、先行して制度導入している事例を調査するとともに、複合的な管理を検討するなど、さらなる制度理解が必要となります。	企画政策課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		(効果実績 単位:千円) 課題
12	民間委託の推進	学校用務員の民間委託推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校19校の学校用務員について、正規職員の退職等の状況に応じて、順次民間委託をしていく。 計画期間(平成22年度から24年度)中では、5校分の民間委託を予定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の拡大(新規に2校追加、合計12校を民間委託) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の拡大(新規に3校を追加、合計15校を民間委託) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日付けで業務委託契約を変更し、3校を追加し合計15校(小学校9校・中学校6校)を民間委託しました。 平成23年7月13日付けで契約(業務委託期間: H23.8.1~H26.7.31)を締結した山武市立小中学校用務員業務委託(長期継続契約)により、用務員の勤務時間を6時間から7時間45分に変更し、正規職員が配置されている学校との均衡を図りました。また、勤務時間を延長したことで業務量が増加し、学校環境整備等が向上しました。 平成23年8月の契約を機に用務員の配置換えを行いました。(6校実施) <p>【効果実績の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成22年度の事業費: 48,846千円 ②平成23年度の事業費: 41,079千円 ①-②=7,767千円 	◎計画どおり	▲ 7,767	<ul style="list-style-type: none"> 配置先の勤務年数の長期化は、用務員業務を迅速かつ的確に遂行できる半面、教職員との慣れ合いから、個人情報の流出などの問題が懸念されています。 	教育総務課
13		水道検針業務等の民間委託推進	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業に係る業務について、民間委託が可能な範囲の検討及び実施に係る費用を算出し、費用対効果を確認後に方針決定をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査 	<ul style="list-style-type: none"> 委託可能な業務の整理及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> 方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金徴収業務関係及び浄水場の運転管理業務につて整理及び検討を実施しました。 検討の結果、一部業務について平成24年度に委託を実施することとしました。 内容、費用等を考慮し、浄水場運転管理のうち夜間及び休日における緊急対応の委託を実施します。また、料金徴収業務関係においては、検針及び異常水量の確認等の業務を長期継続契約で実施します。 今回委託を決定したもの以外の業務については、次年度さらに検討を行うこととしました。 	◎計画以上	—	<ul style="list-style-type: none"> 検針業務について長期継続契約を実施することとしましたが、山武市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則に検針業務が入っていないため、財政課と協議しています。 また、平成24年度実施決定した委託について更に内容の見直し、検討をする必要があります。委託未実施である業務について委託可能で効果があるものを検討します。 	水道課

2 行政経営の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			取組実績	23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署
				22年度	23年度	24年度		達成度	効果実績	課題	
14	自律する行政経営の推進	行政評価制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画前期基本計画(平成20年度～24年度)において、28施策全てに数値化された成果指標(目標値)の設定を行い、より客観性が高く実行力のある施策評価を実施する。 また、市が実施する全ての事務事業(一部の経常的な事業除く)に成果指標(目標値)を設定し、達成度の把握及び評価を行い、市民がわかりやすいかたちでの報告を行うとともに、施策評価の結果報告についても、「まちづくり報告書」の内容をより充実させて公開していくことで、市民への説明責任を果たしていく。 さらに、まちづくり市民アンケートにより、28の施策に対する満足度と重要度を調査し、施策に対する市民意識の把握と分析を行い、予算編成や各施策の今後の方針決定に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の本格実施 施策評価結果の市長説明(試行) まちづくり報告書及び事務事業報告書の公開 	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の本格実施 施策評価結果の市長説明(本格実施) 事務事業報告書による公開対象事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の本格実施 施策評価結果の市長説明(本格実施) 事務事業報告書による公開対象事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 施策・基本事業評価結果における目標達成状況については次のとおりです。施策の目標達成状況は、「順調」なものが全52成果指標のうち33成果指標となっており、割合としては63.5%となっています。基本事業の目標達成状況は、「順調」なものが全200成果指標のうち115成果指標となっており、割合としては57.5%となっています。(平成24年度末目標値:90%) 平成23年度事務事業報告書の公開事業数については、通常評価事業241事業となっています。(平成24年度末目標値:600事業) 平成23年度の新たな取組として、施策評価結果の市長説明を本格実施しました。その結果を事務事業評価結果に適用し、次年度予算決定等の行政経営資源の最適配分に生かしました。また、まちづくりアンケートの実施を隔年から毎年に変更し、定期的に市民意識の現状値把握を行うことで、的確な施策評価の実施に努めました。 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> 施策・基本事業評価状況について、実績値の経年変化を捉えることで、成果指標値の着しい向上は難しいことが分かりました。実績に応じた目標値設定も必要と思われます。 評価結果の公表について、まちづくり報告書は定期刊行していますが、事務事業評価については公開数の拡大が遅れています。 	企画政策課
15		事務事業評価における外部評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の外部評価制度を取り入れている他自治体の先進事例等を調査し、その効果や具体的な手法について研究を深め、導入に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の試行 	<ul style="list-style-type: none"> ○外部評価制度導入のための庁内体制整備 事務事業評価の一次評価の精度を向上させるために、事務事業評価表等記入説明会を2回実施(受講者28人)しました。また、評価表の公開については、平成22年度は185事業でしたが、平成23年度は241事業と、対象が56事業増加しました。 ○外部評価制度の調査結果 外部評価を取り入れている他自治体の先進事例を調査した結果、導入方法として2つの類型に分けることができました。 ・仕分け型:予算額が大きな事業(例:500万円以上)を対象に、ローリング等により複数年かけて網羅的に廃止を含む仕分けを行うもの。(福岡市等) ・説明責任型:各政策において1施策を対象に、基本事業の評価を行うもの。事業廃止等を決める仕分けはせず、成果向上を促すために必要な視点を評価結果としています。(鴻巣市等) 	○計画どおり	—	<p>現在導入している行政評価制度の成果を向上させるためには、外部評価の導入は必要です。しかしながら、評価表の作成に加え、外部評価委員に的確に説明するための準備も、事務として発生します。そのため、市が外部評価を導入するメリットを明らかにし、全庁的に推進する意思決定が必要となります。</p>	企画政策課	

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署																								
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題																							
16	行政運営の効率化	組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 行政ニーズの変化や緊急の課題に、迅速かつ的確に対応するとともに、職員定数の削減に対応した、柔軟で機動的かつ効率的な組織体制が確保されるよう、組織の見直しを進める。 離れたところに事務所を構える保健福祉部を本庁に統合し、市民の利便性を向上させる。 地域コミュニティの活性化に向けた出張所の役割を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ②出張所のあり方に関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ①行政組織の集約の検討 ②検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①実施 ②検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮沼出張所に隣接する蓮沼中央会館は、教育委員会管理の施設で成東中央公民館長が館長を兼ねています。そのため、施設の利用するためには、成東中央公民館長の決裁が必要となり、そのため申請者は利用するまで2回蓮沼中央会館に行かなければならなかったところ、蓮沼出張所長及び蓮沼出張所職員に蓮沼中央会館の使用許可に関する事務を補助執行させることで、申請から許可までの手続きが1回で済むようになり、市民の利便性の向上を図ることができました(平成23年11月30日実施)。 ・庁内若手職員で構成する本庁舎整備検討ワーキンググループが設置され、平成23年5月から10回の会議を重ね、本庁舎整備に伴う組織のあり方についての提案がされました。その提案及び各部署とのヒアリングの結果等を勘案し、24年度の組織の見直しを行いました。 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・出張所と教育施設との連携による市民の利便性の向上を図ることができましたが、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みが十分にできませんでした。 	総務課																							
17		職員定数の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の定員適正化計画については、目標数値(平成23年4月1日現在で490人)を達成できる見込みであるが、更にコンパクトでスリムな組織を目指し、組織や事務事業の見直しを併せて、新たに平成27年度を計画年度とする定員適正化計画を策定し、引き続き定員適正化に取り組む。 ・また、効率的な人事が行えるよう職員の年齢構成を考慮した定員管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①現行計画に基づく定員適正化の実行 ②新定員適正化計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ②新計画に基づく定員適正化の実行 	<ul style="list-style-type: none"> ②新計画に基づく定員適正化の実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次職員定員適正化計画に基づき定員適正化を推進するため、計画的な職員採用を行います。(平成24年4月1日新規採用者:一般行政職(上級)5名・保育士2名・看護師(任期付)2名) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>499人</td> <td>⇒ 488人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>↓(9人減)</td> <td>↓(16人減)</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>490人</td> <td>⇒ 472人</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>478人</td> <td>⇒ 474人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※第2次定員適正化計画 		計画	実績	H22年度	499人	⇒ 488人		↓(9人減)	↓(16人減)	H23年度	490人	⇒ 472人	H24年度	478人	⇒ 474人	○計画どおり	▲55,091	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から数年間、退職者の増加が見込まれます。 ・現行計画を上回る職員数削減を達成したが、更なる計画の推進を図るためには、今後民間委託や指定管理者制度の導入等を検討する必要があります。 	総務課								
		計画	実績																															
H22年度	499人	⇒ 488人																																
	↓(9人減)	↓(16人減)																																
H23年度	490人	⇒ 472人																																
H24年度	478人	⇒ 474人																																
18	消防団組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は平成22・23年度と2年の任期中であるため、次の平成24年度の任期替に向けて、本部役員の理解と協力を得ながら、役員数の見直しを検討する。・今後、近隣市町と同規模程度の役員数に変更することに本部役員の理解を得ることで、報酬等の歳出削減を図る。・また、本部車両(指揮車)も4台から2台へと段階的に減らし、組織のスリム化を図ることで財政効果及び効率性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①本部役員及び消防団車両削減本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①本部役員及び消防団車両削減本格実施 ②本格実施 ③本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①本部役員及び消防団車両削減本格実施 ②本格実施 ③本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部役員及び消防団車両削減については、以下のとおりです。 〈本部役員〉 〈22年度〉 〈23年度〉 平成23年4月1日現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副団長</td> <td>8人</td> <td>8人(増減なし)</td> </tr> <tr> <td>本部付分団長</td> <td>16人</td> <td>16人(増減なし)</td> </tr> <tr> <td>分団長</td> <td>13人</td> <td>13人(増減なし)</td> </tr> <tr> <td>副分団長</td> <td>13人</td> <td>13人(増減なし)</td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td>48人</td> <td>48人(増減なし)</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>96人</td> <td>96人(増減なし)</td> </tr> <tr> <td>団員</td> <td>697人</td> <td>679人(18人減)</td> </tr> </tbody> </table> ・部では平成24年3月に48部から47部、消防車両(指揮車を除く)は48台から47台への改革を行いました。 ・本部役員については、任期2年目ということもあり、現状維持です。 		22年度	23年度	副団長	8人	8人(増減なし)	本部付分団長	16人	16人(増減なし)	分団長	13人	13人(増減なし)	副分団長	13人	13人(増減なし)	部長	48人	48人(増減なし)	班長	96人	96人(増減なし)	団員	697人	679人(18人減)	△ほぼ計画どおり	▲112	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月11日の東日本大震災以来、消防団の存在が注目され、消防団員の減少に歯止めがかからないなか、消防団本部役員を削減することは、防災力の脆弱化につながる恐れがあるため、再検討が必要です。 ・消防団本部車両についても、火災等災害出動時に有効なので、再検討する必要があります。 	総務課
	22年度	23年度																																
副団長	8人	8人(増減なし)																																
本部付分団長	16人	16人(増減なし)																																
分団長	13人	13人(増減なし)																																
副分団長	13人	13人(増減なし)																																
部長	48人	48人(増減なし)																																
班長	96人	96人(増減なし)																																
団員	697人	679人(18人減)																																

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
19	行政運営の効率化	こども園化の推進	<p>・「山武市の公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」の答申を受けながら、山武市内の公立幼稚園、保育所をこども園化しながら老朽化した施設の建て替えと統廃合を行い、保育所待機児童の解消及び多様化する保護者の教育・保育ニーズに対応できる園運営の実施を可能とする施設の整備を実施する。[第1次(仮称)なるとこども園設置(H21～H24)、第2次(仮称)おおひらこども園設置(H21～H23)]</p>	<p>①おおひらこども園設計～建築確認申請 ②なるとこども園用地取用等業務・設計業務</p>	<p>①園舎建設～完成、認定申請業務・条例改正 ②建築確認申請～園舎建設工事 ③認定申請事務～開園準備、H25.4開園</p>	<p>①おおひらこども園開園 ②建築確認申請～園舎建設工事 ③認定申請事務～開園準備、H25.4開園</p>	<p>【(仮称)おおひらこども園】 ・こども園実施設計に基づき、1期工事、子育て支援棟新築、保育室棟増築、機械設備工事、電気設備、外構・駐車場整備等について、入札により業者決定し契約を締結しました。 ・建築確認申請、開発行為許可申請を行いました。 ・保護者説明会を2回開催しました。 ・平成24年2月に園舎が完成し、県の認定こども園の許可を取得しました。 ・こども園化に伴う関連条例の改正を行いました。</p> <p>【(仮称)なるとこども園】 ・農振除外申請、農地転用許可申請、租税特別措置法適用協議、開発申請、建築確認申請を行いました。 ・用地取得に向け地権者説明会を開催し、交渉の結果、用地を取得しました。 ・客土、水路、擁壁工事、園舎建設工事について、入札により業者決定し契約を締結しました。 ・地域住民説明会を開催しました。</p> <p>【(仮称)しらはたこども園】 ・東日本大震災の被害を受け、海岸地域の保育所・幼稚園の保護者にアンケートを実施したところ、保育所・幼稚園を統合し、海岸から離れた安全な場所での園舎建設への要望が多くあったため、成東児童保健院跡地に、防災機能を兼ね備えた(仮称)しらはたこども園を平成25年4月に開設することになりました。 ・9月定例会に補正予算を計上し、プロポーザル・デザインビルド方式により、業者決定し契約を締結しました。これにより、地質、地籍調査・アスベスト調査・既存建物撤去・園舎基本設計・NPO法人による支援・監査委託等を実施しました。</p>	○計画どおり	—	<p>・(仮称)なるとこども園・(仮称)しらはたこども園開設に向け、共通カリキュラム指導計画の策定や園行事及び園運営の擦り合わせ等が必要となります。</p>	子育て支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績	
20	新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進	人材育成の推進	・人が育つ職場環境、人が伸びる職員研修、人が活きる人事制度の3つの視点で、職員、職場、人事・研修担当部門のそれぞれが人材育成に取り組み、人材育成基本方針に基づき12の施策、32の実施項目を推進する。	①実施中の30項目の継続実施、見直し ②人事評価制度の本格実施 ③人材確保、人事配置に関する新しい仕組みの検討	①実施中の30項目の継続実施、見直し ②人事評価制度の本格実施 ③人材確保、人事配置に関する新制度の方針決定	・東日本大震災で被災された方々の早期の生活再建を支援するとともに、被災地での災害ボランティア活動を通じ、職員としての視野を広げ、もって防災意識の高揚を図るため、災害ボランティア研修制度を創設しました。 ・職員の心身の負担を軽減し、職務に対する意欲の向上を図り、もって組織の活性化を推進することを目的として、希望降格制度を創設しました。 ・人事希望制度の検討として、身上申告書の内容及び実施時期を見直し、職員の人事異動希望の有無、異動希望先、健康状態等について調査を行いました。	△ほぼ計画どおり	—	・内部研修の参加者が減少しています。 ・身上申告書について、提出者が前年度より減少しました。 ・人事評価の結果を活用するには、様々な課題があります。	総務課
21	人事評価制度の確立	人事評価制度の確立	・人事評価制度を本格実施する。 ・人事評価の過程を通じて人材育成を図るとともに、評価結果を活用し、適材適所の人材配置と、昇任や昇給、期末勤勉手当等給与等の適正化を図る。	①人事評価の全面試行 ②評価結果の活用方法の方針決定	①人事評価の本格実施 ②評価結果データの収集	・山武市人事評価マニュアルに基づき、全職員を対象に人事評価を実施しました。また、運用精度向上のため、新規採用職員等被評価者研修、新規評価者研修、評価者研修(部門別)、評価者研修(評価者スキル習得)、被評価者研修(自己評価など)を実施しました。 ・評価結果データの収集及び整理を行いました。	×計画以下	—	・評価結果を昇給・昇格に活用するには、評価精度の向上と各部署間の平準化を図る必要があります。 ・人事に活用するには、評価結果の提出時期を早める必要があります。 ・フィードバックのルール化が必要です。 ・評価結果のデータ整理に時間を要します。	総務課
22	公正の確保及び透明性の向上	情報公開の推進	・市民が行政情報を入手しやすくなるよう情報公開コーナーを設置する。 ・また、設置に先立ち、展示する行政資料の選定を行う。	・調査検討	・方針決定	・本格実施	○計画どおり	—	・庁舎整備の中で、設置場所の協議を行っていきます。	総務課
23	市民に信頼され、活きたる議会の推進機能の確保	議会情報の充実	・議会報掲載内容の充実、改善を図る。 ・議会の審議状況や意見書の内容についてホームページ等で公開する。 ・インターネットによる議会中継を実施する。 ・議会報告会の開催に向けて先進地の調査を行い、実施に向けて検討を進める。	・調査・検討・方針決定・実施(検討事項:審議結果等の公表の検討、議会報告会の調査、議会報紙面の充実)	・調査・検討・実施(検討事項:審議結果等の公表の検討、議会報告会の調査、議会報紙面の充実)	調査・検討・実施(検討事項:審議結果等の公表、議会報告会の調査、議会報紙面の充実) ・議会だよりへの議員別の審議状況の掲載やホームページの議会ページの充実を図りました。 ・市民の求める議会情報を把握するため、傍聴者アンケートを継続しました。 ・議会の審議状況や議員活動を市民に分かりやすく伝えるため、議会だよりにより議員別の議案に対する審議状況を平成24年第1回定例会分から掲載することとしました。 ・議会報告会の先進事例の調査を行いました。 ・議会だよりの掲載内容の更なる充実を図るため、傍聴者及びインターネットによるアンケートを継続しました。	○計画どおり	—	・更なる議会情報の公開及び新たな周知方法の検討が必要です。	議会事務局

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
24	市民に信頼される議会の推進機能の確保と	議会改革の推進	<p>・議会の活動の活性化及び市民に開かれた議会のあり方について調査及び検討を行うため、任意の議会改革検討委員会(平成24年度に特別委員会に移行予定)を設置し、必要な事項を検討し具体化する。</p> <p>・また、決定事項については、随時ホームページで公開する。</p>	<p>調査・検討・方針決定・実施 (検討事項: 1.議員定数の削減、2.日額費用弁償の廃止、3.反問権付与、4.議論の場の確保)</p>	<p>調査・検討・実施 (検討事項: 5.適正な議員報酬の確立、6.議会報告会の実施調査、7.議会改革特別委員会の設置、8.その他先進地取組項目の調査・検討)</p>	<p>調査・検討・実施 (検討事項: 6.議会報告会の検討、8.その他先進地取組項目の調査・検討)</p>	<p>・議会活動の活性化及び市民に開かれた議会のあり方について調査・研究を行うために、議会改革特別委員会を設置しました。</p> <p>・議員報酬、議会報告会など議会改革への取り組みに関して、先進地の調査や視察を実施しました。</p>	○計画どおり	—	<p>・議会改革特別委員会による先進地事例の調査、検討及び具体化に向け取組む必要があります。</p> <p>・市民の意見や要望をよりしっかりと把握するための方法について、調査検討する必要があります。</p>	議会事務局

3 健全財政の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			取組実績	23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署
				22年度	23年度	24年度		達成度	効果実績	課題	
25	財政の健全化	計画的な財政運営の推進	・将来を見通した財政運営の指針となるよう中期財政計画を策定し、計画的な財政運営を推進する。	・中期財政計画(H23～27)を作成	・中期財政計画(H24～28)を作成	・中期財政計画(H25～29)を作成	・復旧復興計画事業の事業規模が確定しないことから、通常予算分のローリングを行いました。	△ほぼ計画どおり	—	・復興交付金事業の採択が未定のため、それらの状況により計画の見直しの必要が生じます。	財政課
26		経常的な経費の縮減	・施策枠予算編成によるシーリングの継続や、公用車の共有化、備品管理の適正化等により経常経費の削減を行う。	・経常経費削減額 5千万円	・経常経費削減額 5千万円	・経常経費削減額 5千万円	・施策枠予算編成によりシーリングを設定しました。 ・備品購入の予算編成前の事前協議により、必要性や重複等の確認を実施しました。	△ほぼ計画どおり	▲ 28,057	・物件費等の削減は進んでいますが、扶助費等が増額しています。	財政課
27		公債残高の縮減	・臨時財政対策債については、制度上やむを得ないため、毎年算定される限度額を借入れることとし、償還額と理論上の交付税措置額との差額は減債基金に積み立てることとして、健全な運用を行う。 ・また、交付税による措置を念頭におきながら、建設地方債の発行は毎年の元金償還額の範囲内、かつ、真に必要なものみに抑制し、公債残高を縮減する。		・公債残高(臨時財政対策債を除く)減少 5億円	・公債残高(臨時財政対策債を除く)減少 5億円	・地方債発行額477,100千円、元金償還額1,741,637千円で、元金償還額の範囲内での借り入れとしました。また、借り入れた地方債は交付税措置のある一般公共事業債と合併特例事業債となっています。(臨時財政対策債を除く) ・公債残高の縮減額 1,264,537千円(臨時財政対策債を除く)。	○計画どおり	—	・今後の災害に備えるための減災事業による地方債の発行が見込まれます。	財政課
28		施策枠予算編成の推進	・現在実施している施策枠予算編成の手法について、本市にあった形を確立して、総合計画を基本とし施策の優先度に基づく資源配分と担当部署の権限と責任における予算編成を推進し、身の丈に合った予算編成(歳入に見合った歳出予算の編成)を実施する。 ・また、財政調整基金の繰入目標を設定し、最終的には、財政調整基金で財源不足を補填するのではなく、施策の推進に効果的に運用する。	・平成23年度予算 財政調整基金の取崩し額 3億円	・平成24年度予算 財政調整基金の取崩し額 2億円	・平成25年度予算 財政調整基金の取崩し額 1億円	・総合計画を基本とし、施策の優先度に基づく資源配分と、担当部署の権限と責任において身の丈に合った予算編成を推進しました。 ・財政調整基金の取崩し目標は2億円以内としましたが、国保会計への法定外繰入金3億円を計上したことにより、4億円で予算編成をしました。	×計画以下	—	・国保会計への法定外繰入金 が次年度以降も見込まれます。	財政課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
29		ファシリティマネジメント(FM)の導入	・公共資産の様々な課題を解決するために、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、経営的視点に立って公共資産を有効・適切に計画・整備・運営・管理していく仕組みの構築に向けて取り組んでいく。	・調査・検討	・調査・検討	・方針決定	・公有財産の施設情報を整理したところ、平成22年度末現在での山武市が保有する施設数は、98施設で、総延床面積は、203,840.48㎡となっています。市民一人あたりの公共施設延床面積は、3.51㎡/人で、近隣市町(東金市2.68㎡/人、大網白里町2.24㎡/人)と比べても多くなっています。 ・将来の資産更新必要額を試算したところ、平成22年度以降では、年間7億程度の費用が生じていますが、平成37年度からは年間19億円、平成47年度からは30億もの費用が必要となる見込みであり、現在の財政力と、将来の人口推移を踏まえると、保有資産を維持していくことは難しい状況です。	×計画以下	—	・施設が合併により増大したことは、施設の延床面積からも明らかで、施設を有効活用していく上でも、規模の縮小や、廃止、統合などの施設ストック量への対応を検討していくことが必要です。 ・現在保有する施設を維持していくには、現在の財政力では大幅な不足が見込まれています。	財政課
30	市有財産の活用	公用自動車の適正配置の推進	・老朽化した公用車を、環境負荷の少ない低公害車に更新する。 ・また、管理方法を課単位から部単位に変更し、使用状況を的確に把握していくことで、全体としての効率的な使用と適正な配置を推進する。	・管理方法の変更、老朽車両の買い替え	・管理方法の検証、使用状況の把握、更新計画の策定	・計画実施	・平成23年度の更新車両は、デイスサービス送迎車(H12登録)とタイヤショベル(H6登録)で、共に専用車両として利用していました。 ・老朽化した公用車(共用車)1台(H4登録)を廃車したため、共用車が1台減となりました。 ・山武地区巡回バスの運行休止により当面の利用がなく、老朽化も見られることから、車両3台を1,155,000円で売り払いたため保有車両数が3台減となりました。 ・各々が管理している公用車(共用)について、平成23年度の運行日数を調査し、その運行状況をもとに庁用車の再配置について検討しました。 ・平成24年度は、平均運行日数の少ない部署の公用車を全体共有車へ配置変えることで、公用車の有効活用を図ることとしています。 保有車両数の減(計4台減)により、整備・車検費用が軽減しているほか、未利用車を売却したことにより、財源が1,155,000円確保されました。	△ほぼ計画どおり	—	・専用車両については、更新対象車両の主たる基準が車両の老朽化とされており、数的な基準が整備されていないことから、更新時期にバラつきがあります。 ・公用車の効率的な利用を図っていくことで、保有台数を縮減していく必要があります。	財政課
31	歳出の見直し	選挙投票事務の見直し	・投票区の見直し(統廃合等)の検討 ・期日前投票所の見直し(統廃合、設置期間の短縮、開設時間の短縮等)の検討	①調査 ②調査	①調査検討 ②調査検討	①方針決定 ②方針決定	・昨年度の調査結果を踏まえ、バリアフリー化、投票所施設の削減、投票所ごとの有権者数を平準化する観点で、現在の28投票所を16投票所とするための投票所配置モデル案を検討しました。	○計画どおり	—	・豊岡保育所の休園(平成23年4月1日)に伴い、新たな投票施設の選定が必要となります。 ・投票所配置モデル案により、投票所までの距離が遠くになってしまう等投票環境が低下する有権者がいるため、交通手段等について調査・検討します。	選挙管理委員会事務局

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績 課題		
32	歳出の見直し	クラウドコンピューティング技術等の活用	・本市の業務システム及びネットワークシステムにおいて、クラウド化が可能かどうか、また、クラウド化によるメリット・デメリットについて調査研究を行い、クラウド化計画を検討する。	・クラウド化のメリット・デメリット及び対象システムの調査研究	・クラウド化計画の策定	<p>総務省が示した電子自治体の課題は、①利便性の向上②コストの圧縮③情報セキュリティの確保の3点です。中でも②コストの圧縮として「自治体クラウド」の推進を重点課題としています。システムの集約と共同利用を通じ、地方公共団体におけるシステム関連負担の軽減を図るものです。総務省の示すクラウド化の実現は県単位でシステムの集約と共同利用を示していることから、狭義の意味として庁内レベルでクラウド化できるシステムについて調査・研究を行いました。</p> <p>クラウド化のメリットとしては、庁内にサーバーを保有しないことで機器保守委託料の軽減を図れることや設計・開発・運用の標準化・共通化、民間技術の投入が容易なことです。一方、デメリットとしてはデータがクラウドに集約されるため、ネットワーク障害により通信が中断されたり、情報が集約されていることからハッカーの攻撃の標的となり個人情報の流失のリスクがあります。</p> <p>本市のシステムは、内部情報系と基幹系に分けられます。内部情報系は、財務、人事給与、文書管理、メール管理などといった庁舎内事務処理を掌るシステム群です。一方の基幹系は、住民記録、税、福祉といった市民の情報を掌るシステム群になります。どちらのシステムも庁舎内サーバー室にてデータ管理をしています。この2つのシステム群で狭義の意味でのクラウド化として内部情報系のメールサーバ、DNSサーバ、議会中継サーバを庁内サーバー室から外部データセンターに移動させ、NTT回線により連携させました。</p>	○計画どおり	—	狭義の意味のクラウド化として、人事給与、財務会計、文書管理をホスティング化していくことを検討する必要があると思われます。また、各課の業務システムについてASP化(サーバーの共同利用)を推進していく必要があると思われます。	企画政策課	
33		補助金の見直し	<p>・継続的に市単独補助金を事務事業評価、枠予算のシーリングにより、既得権化しないよう、近隣類似団体の状況や補助金の定義に基づき、公益性・公平性・透明性の確保を主眼とした縮減を行う。</p> <p>・外部評価の導入を含め、抜本的な見直しを図れる仕組みづくりに取り組む。</p>	<p>①補助金の更なる見直しの仕組みへの取り組み</p> <p>②継続的に補助金、見直し実施</p>	<p>①補助金の更なる見直しの仕組みへの取り組み</p> <p>②継続的に補助金、見直し実施</p>	<p>①補助金の更なる見直しの仕組みへの取り組み</p> <p>②継続的に補助金、見直し実施</p>	<p>・実績報告により決算状況や事業内容の確認を行うとともに、交付申請時には、事業内容、予算内容を審査し、適正な交付に努めました。</p>	△ほぼ計画どおり	—	・合併以前からの近隣自治体と比較して突出した補助金が残っています。	財政課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績 課題		
34		公正な入札執行及び公共工事の品質低下防止	・一般競争入札を拡充し、総合評価方式を導入する。	・一般競争入札の拡充	・総合評価方式の導入	・総合評価方式本格実施	・総合評価方式の導入について、進捗はありませんでした。 ・物品、業務委託の入札について、多彩な入札方法を取り入れました。 ・東日本大震災の影響や、通年入札があったため、制度検討に時間がかげづらいう状況であったため、調査・検討に時間をかけることが難しかったことが原因となっています。	×計画以下	—	・総合評価方式の導入にあつては、かなりの労力を集中して取組む必要がありますが、東日本大震災の影響や通年入札によって、制度検討に時間がかげづらいう状況となっていました。	財政課
35	歳出の見直し	公共工事のコスト縮減の推進	・公共工事の設計において、耐久性の高い資材等の使用並びに建設副産物等の再利用等を検討し、コストの縮減を図る。	・調査・検討	・方針決定	・本格実施	【共通項目】 ・直接的コストの削減のために、見積書の徴収にあつては、内容の精査に努めました。また、設計単価については、複数の見積りを徴し、実勢価格の把握に努めました。 ・公共工事のコスト縮減に関する方針作成にあたり、工事コストを低減する直接的コスト縮減施策と、これ以外の施策(時間コスト、ライフサイクルコスト、環境負荷コスト、効率性向上による長期的コスト縮減等)について、調査・検討を行っていますが、方針自体は作成できていません。 【独自項目・財政課】 ・山武市役所本庁舎照明器具改修工事において、省エネ型の照明灯を採用し、維持管理費等の低減を図りました。(交換前:50,949kWh→交換後:32,475kWhとなり、結果18,474kWhの低減) 【独自項目・土木課】 ・建設副産物を再生利用し、かつ発生抑制を行うことで、直接的コストの縮減とともにリサイクル率の向上を図りました。(折戸地先水路改修工事) ・異なる事業であっても施工箇所が同一となる場合には、発注計画の見直しによりコスト縮減(復旧費)を図りました。(井戸谷下谷内野線道路改良工事:120m*1m*3500円/m ² =420,000円)	×計画以下	—	・公共工事のコスト縮減については、施工方法の見直しや新技術の活用、建設リサイクルの推進など、個々で積極的な取組を行っていますが、方針決定がなされていないため、その効果の検証までは至っていません。 ・低コストで、適正な機能・品質を持つ資材の判断に難航しました。 ・関係機関との調整に時間を要したため、工期に遅れが生じました。	財政課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
36	歳出の見直し	本庁舎の維持管理経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎については、国の補助金等を活用し、太陽光発電装置を設置すると共に、LED照明機器への交換を推進する。 また、省エネ・エコ活動の推進を図り、維持管理経費の削減に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電装置設置 	<ul style="list-style-type: none"> LED照明設置、省エネ活動推進 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ活動推進、活動状況検証 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎の1階及び2階部分の照明設備217基について、国の補助制度(GND基金事業)を活用し、LED化(非常照明については環境配慮型)を行いました。 1日10時間、月22日点灯とした場合の既存照明261基の年間消費電力は46,913KWh(計算上)でしたが、LED照明等217基を整備したことで年間消費電力が26,886KWh(計算上)となり、年間約20,000KWhの電力が削減されることとなります。 太陽光発電施設(10KWh)では、平成23年度は12,602KWh(実績値)の発電量があったことから、4.73tのCO2排出量が削減されたこととなります。 平成23年度は、東日本大震災により慢性的な電力不足が見込まれていたため、計画停電等、節電対策が社会的現象となり、本庁舎においても、空調機の運転時間の制限や照明の間引き、不用照明の強制消灯など、強制的な節電対策が行えた。その結果、かつて類を見ない節電効果がみられ、電気使用量は、前年比25%ダウン、ガス使用量では、前年比50%ダウンとなっています。 	◎計画以上	▲ 3,836	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助制度が終了した中で、今後、LED照明化をどこまで進めるべきか検討する必要があります。 社会的にも節電意識が薄れてきた中で、継続的に省エネ活動を促進していく必要があります。 	財政課
37		資源ごみのリサイクル事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> さんぶの森交流センターあららぎ館へのリサイクルボックス移設を行う。 リサイクルボックスを活用する際の利便性向上を図る。 広報紙やホームページなどを利用して、資源回収についての啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①リサイクルボックス設置、場所、増設等の方針決定 ②広報紙、ホームページ等での啓発活動を本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①リサイクルボックスによる資源回収を本格実施 ②広報紙、ホームページ等での啓発活動を継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①リサイクルボックスによる資源回収を本格実施 ②広報紙、ホームページ等での啓発活動を継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 成東に設置したリサイクル倉庫を朝8時30分から17時まで利用可能としました。 広報は合計4回掲載しました。掲載の内容は資源回収運動や家庭でのリサイクルについての啓発となっています。 ホームページでも、資源回収運動奨励金についての案内やリサイクルについての案内を掲載しました。 家庭ごみの出し方にも、リサイクル倉庫について記載しました。 H23年度リサイクルボックス回収量: 157,600kg 	○計画どおり	315	<ul style="list-style-type: none"> 成東倉庫は庁舎改修工事に伴い場所の変更をする必要があります。 紙以外のゴミが混入していることが多々あります。 回収率を上げるため、新規の利用者を増やす必要があります。 	環境保全課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績 課題		
38		使用料・手数料の見直し	・使用料については、受益者負担の適正化を図るため統一した方針を定めて、全般的な見直しを行う。 ・また、手数料については、定期的な見直しが必要かどうかの検討をする。	①調査・検討	①調査・検討 ②方針の作成 ③見直し作業	④見直し内容決定 ⑤条例改正 ⑥周知	・手数料条例が改正され、税関係の手数料の一部見直しが実施されました。 (平成24年4月1日施行) ・さんぶの森中央会館等条例が改正され、新たな対象施設を加えました。 (平成24年4月1日施行)	×計画以下	—	・震災の影響等もあり、使用料手数料の上昇を伴う改正は困難です。	財政課
39	自主財源の確保	有料広告の実施	・ホームページバナー広告10枠は現状のままとする。 ・また、新たに広報紙の有料広告枠をカラー1枠(8,000円)、2色刷り1枠(5,000円)の合せて10枠で募集し、掲載を行う。 ・広告枠が常に埋まるように企業回りなどを積極的に行い、広告掲載率を高めることで、歳入の確保に努める。	①広報紙での有料広告掲載開始 ②ホームページバナー広告の継続実施	①広報紙での有料広告掲載実施 ②ホームページバナー広告の継続実施	①広報紙での有料広告掲載実施 ②ホームページバナー広告の継続実施	・広報紙の広告枠は10枠で、平成23年度5月号から4月号までの有料広告枠は全部確保され、収入額は81万6千円となりました。そのうち、カラー一頁への掲載広告主は4社、2色頁は7社の計11社でした。所在地別の集計としては、11社のうち市外が3社、市内が8社となりました。 ・ホームページバナー広告は継続で実施しており、広告枠は現状の10枠で募集掲載を行いました。収入額は80万円となり、広告主は9社で、市外が3社、市内が6社となりました。 ・バナーと広報紙の有料広告の合計収入額は161万6千円となりました。	○計画どおり	1,616	・広告枠が常に埋まるよう、広告主の確保に努めます。 ・年間を通じて広告主がほぼ同じであり、幅広い業種の広告掲載ができるよう検討の必要があります。	市民自治支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署																															
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題																														
40	自主財源の確保	市税・保険料等の収納率の向上	<p>・年度ごとに具体的な数値目標を設定し、滞納を累積化させないよう早期処理の充実を図り、積極的な収納対策を行い、収納率の向上を目指す。</p> <p>・また、市の債権を集中管理できる組織体制を早期に確立し、効率的に債権回収ができる環境の整備をする。</p>	<p>・収納対策への取組み</p>	<p>・収納対策への取組み</p>	<p>・収納対策への取組み</p>	<p><市税・国民健康保険税></p> <p>・長引く景気低迷は経済情勢に大きな打撃を与え、一部法人市民税などに若干の景気回復の兆しが垣間見えるものの、雇用情勢の回復の遅れにより、市税を取り巻く環境は依然として厳しさの度合いを増しています。その状況下、市民の税負担の公平性、公正性の確保と健全財政基盤の構築を図る観点から、徹底した市税の回収を行ったところ、徴収率は昨年より0.39ポイント増加し、ほぼ目標値を達成しました。しかしながら、国民健康保険税は、課税所得の減少により、減収額は増加の一途を辿り、徴収率は昨年より1.57ポイント増加したものの、目標値には届きませんでした。</p> <p>◆現年度課税分の徴収対策 臨戸徴収、口座振替の推進、コンビニエンスストアでの収納業務、収納補助員を活用した少額滞納者に対する自宅訪問、徴収月間による集中的な臨戸徴収、電話催告等を実施しました。</p> <p>◆滞納繰越分 文書催告や臨戸徴収等を実施し、滞納繰越者と早期接触を図り、納付相談、納付指導を行いました。なお、悪質な滞納者には差押等の滞納処分を実施しました。</p> <p>◆市債権の回収強化 市債権の回収強化を実施する組織として、債権回収対策室が平成23年4月に設置され、全庁的に債権回収に取り組む基盤が構築されました。研修会や説明会を通じ職員のスキルアップを図るとともに、他自治体に先駆けて平成24年3月に「債権管理条例」の制定をし、事務の効率化と統一化を図りました。</p> <p>◆「納税推進のまち」宣言の発令 平成19年度の所得税から住民税への税源移譲をピークに、本市の市税等の徴収率は低迷を続けており、市税等の徴収率の向上と滞納額の縮減は自治体経営の生命線となっています。この現状を踏まえ、平成24年3月に「納税推進のまち宣言」を発し、市税に対する基本的な姿勢を打ち出しました。</p> <table border="1"> <tr> <td>市税</td> <td>H23目標</td> <td>実績</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H23目標</td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現年分徴収率</td> <td>96.50%</td> <td>⇒</td> <td>95.70%</td> </tr> <tr> <td>滞納分徴収率</td> <td>13.20%</td> <td>⇒</td> <td>13.52%</td> </tr> </table> <p>・国民健康保険税</p> <table border="1"> <tr> <td>H23目標</td> <td>実績</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H23目標</td> <td>実績</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現年分徴収率</td> <td>82.00%</td> <td>⇒</td> <td>81.95%</td> </tr> <tr> <td>滞納分徴収率</td> <td>15.10%</td> <td>⇒</td> <td>13.53%</td> </tr> </table>	市税	H23目標	実績		H23目標	実績			現年分徴収率	96.50%	⇒	95.70%	滞納分徴収率	13.20%	⇒	13.52%	H23目標	実績		H23目標	実績		現年分徴収率	82.00%	⇒	81.95%	滞納分徴収率	15.10%	⇒	13.53%	<p>△ほぼ計画どおり</p>	<p>—</p>	<p>長期化する経済情勢の低迷により、市税等を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、雇用情勢の改善も見込まれない中、滞納額の縮減は喫緊の課題となっています。しかしながら、現状の回収額に大幅な改善は認められないため、公平性、透明性確保の観点から、徴収対策の更なる強化と担当職員の一段のスキルアップが求められます。</p>	<p>収税課</p>
市税	H23目標	実績																																							
H23目標	実績																																								
現年分徴収率	96.50%	⇒	95.70%																																						
滞納分徴収率	13.20%	⇒	13.52%																																						
H23目標	実績																																								
H23目標	実績																																								
現年分徴収率	82.00%	⇒	81.95%																																						
滞納分徴収率	15.10%	⇒	13.53%																																						

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署									
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題								
40	自主財源の確保					<p><後期高齢者医療保険料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分収納対策：督促状は納期までに納付確認できない方に発送(1,570通)しました。(徴収率前年比1.12%増)新たに被保険者(75歳到達者)となった方の未納者に対し、制度説明を兼ねて臨戸徴収を実施しました。 ・過年度分収納対策：催告通知は年2回、6月(154名)12月(134名)送付しました。休日臨戸徴収は4・7・8月を除く各月1回実施、滞納者またはその家族との接触により徴収できたほか、納付約束や未納理由等を確認することで、的確に納付指導できました。(普通徴収率前年比0.25%増、全体比0.09%増) <p>・後期高齢者医療保険料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分徴収率</td> <td>98.60%</td> <td>⇒ 98.91%</td> </tr> <tr> <td>滞納分徴収率</td> <td>41.40%</td> <td>⇒ 34.37%</td> </tr> </tbody> </table>		H23目標	実績	現年分徴収率	98.60%	⇒ 98.91%	滞納分徴収率	41.40%	⇒ 34.37%	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県後期高齢者医療広域連合と連携をとるため、後期高齢者医療のシステムは単独であり、収税課等とシステム連携がないことから滞納世帯の情報共有ができません。 	市民課
			H23目標	実績															
現年分徴収率	98.60%	⇒ 98.91%																	
滞納分徴収率	41.40%	⇒ 34.37%																	
					<p><介護保険料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の実施 ・収納補助員による柔軟な徴収対応(職員だけでは定期的な週休日の徴収が困難) ・職員による定期的な徴収(分割納付者のうち、徴収希望する者に対応。継続的な納付を促す。) ・介護サービス利用希望時に納付相談 ・催告書で納付のない者は滞納整理世帯として休日徴収を実施。(10月・12月・2月の年3回実施) <p>徴収金額1,793,890円(休日臨戸 555,050円 収納補助員対応 1,238,840円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別呼出通知の発送 15人 6人接触(うち納付誓約2人、接触による納付実績105,000円) <p>【介護保険料】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>97.20%</td> <td>⇒ 97.31%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>10.70%</td> <td>⇒ 14.82%</td> </tr> </tbody> </table>		H23目標	実績	現年分収納率	97.20%	⇒ 97.31%	滞納分収納率	10.70%	⇒ 14.82%	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定(3年)ごとに保険料基準額が改定され、保険料額が増額となり、また景気低迷もあって、収納率の低下が懸念される。 ・介護保険料(普通徴収)の徴収に関し、介護保険制度で行うサービス等の周知を行うことで、さらに徴収率の向上を図る。 	高齢者福祉課	
	H23目標	実績																	
現年分収納率	97.20%	⇒ 97.31%																	
滞納分収納率	10.70%	⇒ 14.82%																	

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署									
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題								
40	自主財源の確保					<p><保育所保育料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払方法が納付書による世帯には、納付書送付の際に口座振替への手続きについての通知を同封し、口振勧奨を行いました。 ・督促により納付を促した後も納入が確認できない場合には、催告書により再度通知を行いました。(督促状発送件数保育料442件、時間外保育料267件・催告書発送件数保育料79件) ・自宅への臨戸徴収を行いました。(件数19件実績額78,100円) ・分納が確認されず、電話等連絡が取れない場合は、児童の送迎時間に合わせ、保育所で個別納付相談を行いました。 ・子ども手当支給の際に、未納がある場合には支給方法を現金払いとし、窓口で直接交渉を行いました。(年3回実績額2,367,750円) <p>【保育所保育料収入】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>98.00%</td> <td>⇒ 98.20%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>20.00%</td> <td>⇒ 19.18%</td> </tr> </table>		H23目標	実績	現年分収納率	98.00%	⇒ 98.20%	滞納分収納率	20.00%	⇒ 19.18%	○計画どおり	—	子ども手当の支給がある世帯とは、年3回の支給時に納付交渉や現状確認等を行うことができますが、転出してしまった場合等は交渉機会が激減してしまい、分納計画を策定しても履行が確認できなくなるケースが多くなっています。このことから、滞納分徴収率は目標値を達成することが困難な状況です。	子育て支援課
			H23目標	実績															
現年分収納率	98.00%	⇒ 98.20%																	
滞納分収納率	20.00%	⇒ 19.18%																	
				<p><学童クラブ利用料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払方法が納付書による世帯には、納付書送付の際に口座振替への手続きについての通知を同封し、口振勧奨を行いました。結果、22世帯が口座振替に変更いたしました。 ・利用料を3カ月分以上納付していない場合には、退所勧告の通知を送付し、納付を促しました。(件数25件、納付額353,250円) ・自宅への臨戸徴収を行いました。(10件、実績額99,500円) ・子ども手当支給の際に、未納がある場合には支給方法を現金払いとし、窓口で直接交渉を行いました。(年3回、実績額332,000円) <p>学童クラブ利用料収入の平成23年度の目標値及び実績値は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>98.25%</td> <td>⇒ 99.65%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>41.00%</td> <td>⇒ 39.49%</td> </tr> </table>		H23目標	実績	現年分収納率	98.25%	⇒ 99.65%	滞納分収納率	41.00%	⇒ 39.49%	△ほぼ計画どおり	—	現年分収納率については、現状の取組を続けていくことにより、今後も高い収納率が見込まれます。一方、滞納分については、高額滞納者や多重債務者が多く、市外転出者においては、住所の不明な場合が多いことから、徴収が困難な状況です。このことから滞納分徴収率は目標値を達成することが困難な状況です。	子育て支援課		
	H23目標	実績																	
現年分収納率	98.25%	⇒ 99.65%																	
滞納分収納率	41.00%	⇒ 39.49%																	

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署																			
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題																		
40	自主財源の確保						<p><幼稚園保育料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山武市行政改革行動計画において「市税・保険料等の収納率の向上」の項目で、幼稚園保育料の徴収対策について数値目標を掲げ、計画的に徴収を行っています。 ・現年度の幼稚園保育料の徴収については、未納が累積しないよう文書による早期納入のお願いや、督促を行いました。未納者については、直接面談の上分割納付誓約を取り交わしており、平成24年度中には未納が解消する予定です。 ・過年度については、文書による催告、電話等による分割納付相談や、子ども手当支給日に滞納者との面談を行う等、滞納額を縮減しました。 <p>※H23年度幼稚園保育料収納額、徴収率</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>○現年度</td> <td>○過年度</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>18,073,000円</td> <td>820,700円</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>17,982,500円</td> <td>289,100円</td> </tr> <tr> <td>未収入額</td> <td>90,500円</td> <td>520,200円</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>99.5 %</td> <td>35.23%</td> </tr> <tr> <td>(目標値)</td> <td>(98.17%)</td> <td>(52.00%)</td> </tr> </table>		○現年度	○過年度	調定額	18,073,000円	820,700円	収入額	17,982,500円	289,100円	未収入額	90,500円	520,200円	徴収率	99.5 %	35.23%	(目標値)	(98.17%)	(52.00%)	○計画どおり	—	・景気悪化の影響で、徴収遅延が目立つようになってきています。また、同様に過年度の滞納徴収率低下が懸念されます。	学校教育課
								○現年度	○過年度																				
調定額	18,073,000円	820,700円																											
収入額	17,982,500円	289,100円																											
未収入額	90,500円	520,200円																											
徴収率	99.5 %	35.23%																											
(目標値)	(98.17%)	(52.00%)																											
							<p><給食事業収入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・納期までに納入しない場合に催告状による通知を行いました。 ・収納補助員による徴収及び電話等により保護者に直接催告を行いました。 ・3か月以上滞納し、引き続き給食を受けようとする場合には、滞納する最終月の翌々月を基準日とし、基準日以降に支払うべき給食費1か月分を請求しました。 ・給食費を3か月以上滞納若しくはその恐れがある場合、滞納状況を校長等に通知しました。 ・子ども手当支給時に窓口にて直接交渉を行いました。 ・市内・市外の未納者について、職員による臨戸徴収を実施しました。 <table border="1"> <tr> <td>給食事業収入</td> <td>H23年度目標</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>現年分収納率</td> <td>99.23%</td> <td>⇒ 99.13%</td> </tr> <tr> <td>滞納分収納率</td> <td>9.32%</td> <td>⇒ 25.99%</td> </tr> </table>	給食事業収入	H23年度目標	実績	現年分収納率	99.23%	⇒ 99.13%	滞納分収納率	9.32%	⇒ 25.99%	△ほぼ計画どおり	—	・未納者に対しては、収納補助員による徴収や電話催告等を実施していますが、経済情勢の低迷などにより、給食費の徴収も厳しい状況にあります。 ・3か月以上の滞納者については、給食費1か月分を前もって請求依頼しているが、実施後数年が経過し効果が薄れている状況にあります。	成東・山武学校給食センター									
給食事業収入	H23年度目標	実績																											
現年分収納率	99.23%	⇒ 99.13%																											
滞納分収納率	9.32%	⇒ 25.99%																											

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績 課題		
41	自主財源の確保	保育所保育料の見直し	・近隣市町の徴収金(保育料)基準額を参考にしながら、保育料基準額の第2、第3階層区分の見直しを行なう。	・調査・検討	・方針決定	・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市の徴収基準額(保育料)を国の徴収基準額に対して一律80%にするためには、第2、第3階層の引き上げが必要ですが、近隣市町の徴収基準額(保育料)について調査したところ、国徴収基準額に対し東金市第2階層100%・第3階層96%、大網白里町第2階層58%・第3階層60%、八街市第2階層66%・第3階層70%とばらつきがありました。 ・東日本大震災により甚大な被害を受けた保護者もあり、住宅が被災した保護者に対しては、保育料等の減免措置を講じました。(減免措置世帯数 保育料7件、時間外保育料3件、一時保育料3件) ・景気の低迷が続くなか、東日本大震災による津波被害や原発事故による放射能の影響もあり、第2、第3階層の低所得層への急激な負担への配慮が必要と考え、現段階での保育料の引き上げについては見送りました。 	△ほぼ計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町の状況も踏まえると、一律80%を目標値とすることについて検討が必要と思われます。また、東日本大震災の影響が残るなか、消費税増税等が不透明なことから、景気の動向を見ながらの検討が必要と思われます。 ・市が滞納の無い「納税推進のまち」を宣言したことから、保育料の見直しに併せ、滞納世帯に対する第3子無料化の検討が課題となります。 	子育て支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字で記載)			23年度 (効果実績 単位:千円)			担当部署	
				22年度	23年度	24年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
42	地方公営企業会計等の経営健全化	地方独立行政法人さんむ医療センターの安定した病院運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の意見等に基づき、さんむ医療センターの安定した運営を支援する。 ・市が示した中期目標達成のために、さんむ医療センターが策定した中期計画を速やかに遂行出来るよう支援する。 ・さんむ医療センターへの市からの負担(繰出)金については、総務省が示す病院繰出基準を準用し、適正な負担をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ充実した医療サービスの提供への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ充実した医療サービスの提供への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ充実した医療サービスの提供への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が定めた中期目標を達成するため、さんむ医療センター中期計画及び年度計画(平成23年度)について、その内容を確認しました。 ・平成23年7月に、さんむ医療センター評価委員会を開催し、平成22年度決算の内容について評価しました。平成22事業年度評価結果は、平成23年9月議会で報告しました。 ・平成23年5月・11月に、さんむ医療センター運営負担金として、合計金額3億7,962万7千円(普通交付税算入有り)を負担しました。また、平成23年9月・平成24年3月に、医療機器整備(2分の1の額)及び耐震改修事業(旧構成市町全額負担)に係る企業債の償還のうち4,681万円(普通交付税算入有り)を負担しました。 ・医療機器購入等に対するの長期貸付金の取り扱いについて、長期貸付金貸付要綱を平成23年11月に制定し、事務の取り扱いの明確化を図りました。 ・医学生奨学金を1名、看護学生奨学金を6名の学生に対し貸付けを行いました。 ・平成24年2月に、さんむ医療センター評価委員会を開催し、平成23年度これまでの運営状況を報告しました。さんむ医療センター病院事業の運営及び経営に関しご意見を伺いました。 ・平成24年3月に、東日本大震災により被災した病院設備等の復旧事業に要する費用に対し610万3千円(特別交付税算入有り)を負担しました。 	△ほぼ計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・さんむ医療センター中期計画を達成するため、年度計画に基づく医療水準の向上及び医療体制の整備を図ってもらうことが課題となっています。 ・市民が安心して医療サービスが受けられるよう、様々な医療環境に対応出来る安定した経営基盤の確立を図ってもらうことが課題となっています。 	地域医療推進課
43	一部事務組合の行財政改革の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市町連名で、行財政改革計画の策定及び推進、事務事業の精査を依頼し、その結果の説明を受けたうえで、改善を求める。 ・負担金の見直しを構成市町で協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①構成市町連名で行財政改革の推進を依頼 ②改革の進捗状況、予算案の確認、協議 ③負担金見直し協議 	<ul style="list-style-type: none"> ①構成市町連名で行財政改革の推進を依頼 ②改革の進捗状況、予算案の確認、協議 ③負担金見直し協議 	<ul style="list-style-type: none"> ①構成市町連名で行財政改革の推進を依頼 ②改革の進捗状況、予算案の確認、協議 ③負担金見直し協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成にあたり、構成市町連名で行財政改革の推進を依頼しました。 ・予算案の確認、協議のための会議が開催され、協議を行いました。 ・次年度負担金について、見直し協議を行いました。 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・連名で申入れを出しているところですが、関係市町間の調整が必要となっています。 	財政課	